

令和８年度東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金 手続きの流れについて

1－1 交付申請（医療機関作業）

補助金を申請する医療機関は「J-grants」の入力及び様式等をご提出し、交付申請を行ってください。

申請にあたっては、必ず、別紙「交付申請にあたっての留意事項」をお読みください。

【提出期間】

令和８年９月１５日（火）から令和８年１１月１５日（日）（必着）

【提出方法】

J-Grants からの申請

【必要添付書類】

- ① （別記第１号別紙１）補助金所要額調書
- ② （別記第１号別紙２）補助金内訳書
- ③ その他参考となる資料(見積書等)※任意

1－2 交付決定（東京都）

別記第２号様式「補助金交付決定通知書」又は別記第２号の２様式「補助金不交付決定通知書」を J-grants 上で発行します。（１１月～１２月を予定）

※交付決定前に契約した場合や納品があった場合、当該経費は、補助対象外となります。

2－1 実績報告（医療機関作業）

1－2により別記第２号様式「補助金交付決定通知書」を受け取った医療機関は「J-grants」の入力及び様式等をご提出し、実績報告を行ってください。

※「補助金交付決定通知書」を受け取った医療機関は、実績が「０円」の場合も、実績報告が必要となりますので、ご注意ください。

【提出期間】

交付決定日～令和９年３月３１日（水）（必着）

【提出方法】

J-Grants からの申請

【必要添付書類】

- ① 支払った金額が確認できる書類（領収書等の写し）
※支払日が交付決定日から令和９年３月３１日までの日付であることを確認してください。
- ②（別記第３号別紙１）補助金実績報告書
- ③（別記第３号別紙２）補助金内訳書
- ② その他参考となる資料※任意

2-2 補助金交付額の確定（東京都）

別記第4号様式「補助金交付額確定通知書」をJ-grants上で発行します。（4月下旬～5月上旬を予定）

補助金の入金（5月上旬～下旬を予定）

3 仕入控除税額報告書（医療機関作業）

報告が必要な場合のみ、仕入控除税額報告書をご提出ください。

【提出書類】

別記第5号様式「令和8年度東京都臨床調査個人票電子化等推進事業補助金消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書」

【提出期限】

令和10年4月30日まで

【提出及び問合せ先】

最後に記載

【提出及び問合せ先】

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎29階南側

東京都保健医療局保健政策部疾病対策課（疾病対策担当）

電話：03-5320-4471